

『ウィリアムソン報告（複）』（*Williamson Reports = Training for Library Work + Training for Library Service*）に関する考察

大 城 善 盛

1. はじめに

カーネギー財団（Carnegie Corporation of New York）は、1910年代中頃までにアメリカ合衆国（以下、アメリカ）の1000以上の公共図書館の建設に貢献してきた。しかし、それらの図書館（特に中小規模の図書館）は利用者へのサービスにおいてうまく機能していないのではないか、という疑念を財団は持った。同財団は、1915年に勧告事項を含めた原因究明の調査をコーネル大学（Cornell University）の経済学者ジョンソン（A. S. Johnson）に依頼した。彼は調査を実施し、同年『無料公共図書館への寄贈方針に関するカーネギー財団への報告』（*A Report to Carnegie Corporation of New York on the Policy of Donations to Free Public Libraries*）を作成し財団に提出した⁽¹⁾。ジョンソンは、図書館員養成に関しても調査し、報告書の中に含めていた。しかし、第1次世界大戦の勃発等により、財団はその報告書に対して行動を起こすことはなかった⁽²⁾。

ジョンソンが勧告していた図書館員養成に関しては、1918年に再度財団で討議の対象となり、状況の再調査の必要性が認識された。そして、調査者としてウィリアムソン（C. C. Williamson）に白羽の矢が立った。初めの頃は、基本方針はグループ調査であり、彼はその代表者であった。しかし、財団内で計画を進めて行くうちにウィリアムソンが単独に調査することになった。単独の調査者として彼が1920-21年に調査を実施し、その結果をカーネギー財団へ提出したのが『図書館業務のための養成』（*Training for Library Work*）であり、それを公表のために整理して1923年に刊行したのが『図書館サービスのための養成』（*Training for*

Library Service) である。その2つは、*The Williamson Reports of 1921 and 1923* のタイトルで1971年に復刊されている。⁽³⁾しかし、1971年以降のウィリアムソンに関する研究では、『図書館サービスのための養成』だけが対象になり、その報告書は通称『ウィリアムソン報告』(Williamson Report) と呼ばれている。

『ウィリアムソン報告』は、アメリカの図書館学教育の歴史を論じているキャロル⁽⁴⁾ (C. E. Carroll)、チャーチウェル⁽⁵⁾ (C. D. Churchwell)、ホホワイト⁽⁶⁾ (C. M. White)、リンチ⁽⁷⁾ (B. P. Lynch) 等の文献の中で高く評価されている。しかし、それらの文献は、『図書館サービスのための養成』だけに焦点を当て、『図書館業務のための養成』にはあまり言及していない。このように、アメリカの図書館学教育の歴史を論ずる研究では『図書館サービスのための養成』だけを取り上げているが、この論稿では当時の図書館の状況や、ウィリアムソンの図書館職や図書館員養成に対する考え方、それら報告書のその後の図書館学教育への影響、わが国が参考になる部分、等をより深く理解することを目的としたので、『図書館業務のための養成』と『図書館サービスのための養成』の両方を考察の対象とした。そして、以下、その両方を『ウィリアムソン報告(複)』として言及する。

『図書館業務のための養成』と『図書館サービスのための養成』の両方を比較した研究書『ウィリアムソン報告：研究』(*The Williamson Reports: A Study*) もある。⁽⁸⁾しかし、その研究書は調査に至るまでの経緯と内容分析が主であり、図書館学教育の歴史上の位置付けは十分にはなされていない。その上、40年前の研究書であり、現代的な視点からの再検討も必要であると思われる。

この論稿では、わが国の図書館学教育や図書館職の状況との比較ももう1つの視点として取り入れた。わが国における『ウィリアムソン報告』、すなわち『図書館サービスのための養成』に関する先行研究としては、小倉⁽⁹⁾と福島⁽¹⁰⁾の文献がある。小倉論文は、報告書作成に至る経緯と歴史的位置づけに関して不十分であり、福島論文は、『ウィリアムソン報告』作成に至る背景(要因)を遙か土地交付大学法(1862年のLand-grant College Act)やジョンズ・ホプキンス大学(Johns Hopkins University)の創立(1876年)まで求めているが、誤解もいくつかある。また、両論文とも『図書館業務のための養成』が考慮されていない。

論の進め方としては、『ウィリアムソン報告（複）』をより深く理解するために、次章で調査対象となっている図書館員養成の状況を、図書館学校（library school）を中心に1910年代というスパンで概観する。3章でカーネギー財団から正式な依頼を受けて調査に取り掛かる以前、すなわち、1920/1921年以前のウィリアムソンの図書館及び図書館員養成との関わりと、1919-1921年間に明らかになった彼の図書館職に対する考え方を概観する。4章で『ウィリアムソン報告（複）』の中に見られるウィリアムソンの図書館及び図書館職に対する考え方と彼の図書館状況分析を概観する。5章で『ウィリアムソン報告（複）』の中に記されている勧告事項を概観する。6章で1923年以降のアメリカの図書館情報学教育への『ウィリアムソン報告（複）』の影響を考察する。7章でわが国の図書館学教育（主として司書養成）の現状との関係を考察する。

2. 1910年代の図書館員養成

この章では、アメリカ図書館学校協会（Association of American Library Schools、以下 AALS）の設立に至る経緯も含めて、専門職ライブラリアンの主な養成機関として当時認識されていた図書館学校の状況を1910年代というスパンで概観する。

アメリカ図書館協会（American Library Association、以下 ALA）は、1876年の創立当初から図書館員養成に対しては関心を持っていた。そして、1889年にALAの中にCommittee on the Library Schoolを設置した。1895年にはCommittee on the Library School and Training Classes、1896年にCommittee on Library Schools、1903年には図書館員養成委員会（Committee on Library Training、以下 CLT）へと名称を変更した。

CLTはALAからすべての図書館学校を調査する権限を与えられた。そして、調査した際には、その結果を勧告事項も含めてALAに報告することになっていた。しかし、調査の際の基盤となるべき基準や視点がALAやCLTの中に存在しなかった上に、財政的な裏付けがなされなかったため、CLTはほとんど活動を開始することができなかつた。⁽¹¹⁾

そのような状況下にあったCLTは、1909年に専門職ライブラリアン(professional librarian)の養成だけを対象とする専門職養成部(Section on Professional Training、以下SPT)の設置をALAに勧告した。そして同年、SPTが設置された。SPTは当初、会員となる資格を図書館学校の教員に限っていた。しかし、翌1910年、会員資格を夏期講習(summer library school)や図書館内で行っている研修の講師にも拡大した。それに不服を抱いた図書館学校の教員たちは、自分たちは他の教育・訓練機関とは異なる特別な課題を抱えていると主張し、1915年にAALSを設立した。⁽¹²⁾

AALSの会員になる要件として、次の5項目が作成された。⁽¹³⁾

- 1) 会員希望者が勤務する図書館学校は入学資格を高校卒業としていること。
- 2) その図書館学校は図書館学の科目を最低34週教授していること。
- 3) その図書館学校は特定の図書館対象でなく、図書館専門職一般の養成を目的としていること。
- 4) その図書館学校は最低2人の専任教員を擁していること。
- 5) その図書館学校は最低2人の教員は図書館学校で1年間の教育を受けていること。

当初、上記の条件を満たしている図書館学校は6校だけであった。しかし、創立当初ということで規則の適用は緩やかになり、以下の10学校が会員となった。⁽¹⁴⁾

- 1) New York State Library School
- 2) Pratt Institute School of Library Science
- 3) University of Illinois Library School
- 4) Simmons College Library Training School
- 5) Syracuse University Library School
- 6) Wisconsin Library School
- 7) New York Public Library School

- 8) Library Training School of the Carnegie Library of Atlanta
- 9) Carnegie Library Training School for Children's Librarians, Pittsburgh
- 10) Western Reserve University Library School

それら10校のうち、New York Public Library SchoolとWestern Reserve University Library Schoolは上記の5つの条件を満たしていなかったが、近く満たすと認識されて会員になった。Library Training School of the Carnegie Library of AtlantaとCarnegie Library Training School for Children's Librarians, Pittsburghは教授陣の項で条件を満たしていなかったが、教授陣の条件を修正することで会員に入れた。⁽¹⁵⁾ 因みに、カーネギー財団の依頼を受けてウィリアムソンが調査を行った1920-21年には、Library School of the Los Angeles Public Library (1918)、University of Washington Library School (1920)、St. Louis Library School (1921)がそれぞれ括弧内の年に会員になり、会員校は13校になっていた。

設立当初における規則の適用の緩やかさが影響して、AALSに対して多くの批判がなされた。例えば、現状は温情主義に陥っており、AALSの設立は図書館員養成のレベル向上につながらず、相互賞賛協会 (mutual admiration society) になる危険性もある、と批判された。さらに、図書館学校の卒業生の能力や、教員の質に対する疑問も呈された。授業は面白みに欠ける、細かいことに拘り過ぎる、教員は深い知識を持ち合わせていない、などの批判も出た。⁽¹⁶⁾

それらの批判や意見に対して、特に教員の質に対する批判に対して、AALSは会議で次のように応えた。

教員になるための1つの条件は教える能力である。それは個人の天賦の才である。しかし、適切な訓練によって補強することができる。図書館学校の教員は支援が必要であるという認識で我々は一致している。そして、夏季休暇中におけるワークショップ等で図書館学校の教員は質を高めることができるという認識でも一致している。2番目に必要なことは、図書館の業務とのコンタクトである。今日の図書館学校が直面している大きな危険は、教育があまりに理論に偏っていることで

ある。図書館経験を有する教員があまりに少なすぎる。図書館経験を有して教員になった人にとっても、今の図書館学校の状況は、図書館現場の進歩を知る環境になっていない。このような状況にあるので、図書館学校の教員にとって実力を身に付ける機会は少なく、教員としてのバイタリティは減少しつつある。もし2、3年ごとに1年の休暇を取れたならば、教員は現場の図書館の進展を知ることができるであろう。もし5、6年も休暇を取ることなく教え続けていたならば、現場の図書館（員）は教員を凌ぐだろう⁽¹⁷⁾。

ALAの中に設置されているCLTが図書館学校を監督し、専門職の養成方針も策定すべきである、という意見も出た。しかし、ALAやCLTはそれに対していろいろな動きを見せたが、具体的な案を提示するまでには至らなかった⁽¹⁸⁾。

以上が、当時専門職ライブラリアンの主な養成機関として認識されていた図書館学校の1910年代の状況である。専門職養成機関としての図書館学校は自由かつ創造的な研究により図書館界や図書館学を進展させる責務が課されているはずであるが、1910年代の図書館学校にはそのような発想は見られず、教授力は天賦の才であるという認識と、如何にしたら図書館現場で進展しつつある知識を身に付けるか（状況を知ることができるか）で四苦八苦している姿が浮かんでくる。

3. ウィリアムソンの1920/1921年以前の図書館分野での活動と図書館職に対する考え方

『ウィリアムソン報告（複）』を深く理解するためには、報告者であるウィリアムソンに関して理解することも必要である。この章では、カーネギー財団から正式な依頼を受けて調査に取り掛かる以前、すなわち、1920/1921年以前の彼の図書館及び図書館員養成との関わりと、1919-1921年に明らかになった彼の図書館職に対する考え方を概観する。

カーネギー財団はジョンソン調査に対する再調査の必要性を認識し、1918年にウィリアムソンに予備調査を依頼した。当時、彼はニューヨーク公共図書館経済・社会学部門（Division of Economics and Sociology of New York Public Library）

の部長であり、専門図書館協会（Special Libraries Association）の会長でもあった。予備調査の依頼を受けたウィリアムソンは1918年のALA大会に出席し、16人の有力な図書館員と面談した。その結果を、彼は“The Need of a Plan for Library Development”のタイトルで⁽¹⁹⁾ *Library Journal*誌に掲載した。カーネギー財団の支援によって建築された小規模図書館で必要なサービス及び図書館員の養成に対して図書館界は十分な対応をしていない、というのがその文献の主旨であった。

1919年1月、ALAの中に図書館調査を目的とするALA5人委員会（Committee of Five of the ALA）が設置された。ウィリアムソンも委員に選ばれた。彼の分担領域は図書館員の養成及び待遇であった。ホワイト（C. M. White）によると、当時、第1次世界大戦終了直後で、アメリカの図書館界は図書館員養成も含めて図書館サービスを改善するんだ、という意気込みに溢れていた。そのような状況の中で、カーネギー財団からの財政的支援が期待されたので、ALAの有力な事務局長であったマイラム（C. Milam）が積極的にウィリアムソンを委員に加えた。そして、ウィリアムソンが以後もALAと深く関わるようになったのはマイラムの影響が大きかったため、とホワイトは論ずる。⁽²⁰⁾

委員になったウィリアムソンは、同年（1919年）のALA大会で、“Some Present-Day Aspects of Library Training”のタイトルで発表し、図書館員養成に関して次のような提唱をした。⁽²¹⁾

- 1) あらゆる種類（類型）の図書館職員養成を統括するALA養成委員会（ALA Training Board）を設置すること。
- 2) その委員会は専門的職務や高いレベルの事務的職務の等級基準を作成すること。
- 3) その委員会は各等級に必要な教育と経験の最低基準を作成して、各等級に適合する人にはそれぞれの資格証を与えること。
- 4) その委員会は図書館学校を調査し、適切な基準に合致している学校を認定すること。

ALA は、上記のウィリアムソンの提唱を受け入れ、基準、資格及び養成に関する特別委員会 (Special Committee on Standardization, Certification, and Library Training) を設置した。その特別委員会は 1920 年の ALA 大会で、9 人で構成される新たな特別委員会を設置し、その委員会が中心となって恒常的な全米ライブラリアン資格付与委員会 (National Board of Certification for Librarians, 以下 NBCL) 設置のための努力をするよう提唱した。その提唱を受け、NBCL を設置すべく、1921 年に ALA の中に 9 人から成る全米資格付与委員会 (Committee on National Certification) が設置された。ウィリアムソンがその委員会の委員長に選ばれた。全米資格付与委員会は 1921 年に ALA 評議会 (ALA Council) へ『報告文書』(Report of A. L. A. Committee of National Certification) を提出した⁽²²⁾。しかし、ALA 評議会はその『報告文書』に対して否定的な反応を示した。特に個人への資格付与に関しては、各州に任せ、ALA はそれに協力する体制に変更すべきである、という結論を下した⁽²³⁾。ALA 評議会へ提出された『報告文書』は『図書館業務のための養成』の中に付録として所収されており、ヴァンは、その『報告文書』はウィリアムソンの考え方を十分反映させたものである、と分析している⁽²⁴⁾。

『報告文書』には、次のような 4 階級、7 等級の資格案が載っている。階級 I-III は専門職資格で、階級 IV はサブ専門職 (事務職) 資格として位置付けられている⁽²⁵⁾。

階級 I (Class I)

学歴：①英語以外の現代語の読解力も身に付けての大学卒業と、②最低 1 年間の図書館学校での履修、そして指導教授の推薦付きの卒業。

経験：最低 10 年の図書館経営もしくは特別の技術と責任の伴った専門職的図書館経験。

階級 II の A 等級 (Class II: A Grade)

学歴：①英語以外の現代語の読解力も身に付けての大学卒業と、②最低 1 年間の図書館学校での履修、そして指導教授の推薦付きの卒業。

経験：最低 5 年の専門職的図書館経験。

階級ⅡのB等級 (Class II: B Grade)

学歴：①英語以外の現代語の読解力も身に付けての、少なくとも1年間の大学での学習と、②- (1) 1年間の図書館学校での学習と指導教授の推薦付きの卒業、もしくは②- (2) 図書館学 (library economy) の試験と資格委員会が決める他の試験の合格。

経験：10年間の図書館経験。

(因みに、階級Ⅱの対象職位は、小都市の公共図書館長、小規模の州立図書館長、小規模 (less important) の大学図書館の館長または副館長、あらゆる規模の図書館の課長、分館長、レファレンス・ライブラリアン、重要な学校図書館のライブラリアン、重要な専門図書館の館長、図書館学校の教員、であった。)

階級ⅢのA等級 (Class III: A Grade)

学歴：①英語以外の現代語の読解力も身に付けての大学卒業と、②最低1年間の図書館学校での履修、そして指導教授の推薦付きの卒業。

経験：不要。

階級ⅢのB等級 (Class III: B Grade)

学歴：①英語以外の現代語の読解力も身に付けての、少なくとも1年間の大学での学習と、②- (1) 1年間の図書館学校での学習と指導教授の推薦付きの卒業、もしくは②- (2) 図書館学 (library economy) の試験と資格委員会が決める他の試験の合格。

経験：不要。

(因みに階級Ⅲの対象職位は、図書館のあらゆる部署における専門職員、小規模図書館の館長、小規模部課の部課長、小規模分館の館長、であった。)

階級ⅣのA等級 (Class IV: A Grade)

学歴：①4年制高校の卒業と、②訓練クラスや訓練機関 (training agency) での学習。

経験：不要。

階級 IV の B 等級 (Class IV: B Grade)

学歴：① 4 年制高校の卒業と、② 図書館技術 (library technique) の試験と資格委員会が決める他の試験の合格。

経験：最低 1 年間の監督付きの図書館経験

上記の『報告文書』は、ウィリアムソンが 1919 年の ALA 大会で "Some Present-Day Aspects of Library Training" で提唱をした図書館職に対する具体案である、と理解することができる。しかし、個人を対象とする資格付与案に対しては、ALA 評議会をはじめ、当時の有力な図書館員から反対の声が上がった。⁽²⁶⁾

以上、ウィリアムソンの 1920/1921 年以前の図書館分野での活動と図書館職に対する考え方を概観した。その中に、『ウィリアムソン報告』として後に重要視される内容が既に存在することが分かる。

4. 『ウィリアムソン報告 (複)』の概要とそれに記されているウィリアムソンの図書館職に対する考え方

上節でウィリアムソンの 1920/1921 年以前の図書館界との関わりや図書館職に対する考え方を概観した。『ウィリアムソン報告 (複)』の中で、彼はもう 1 つの視点から図書館職に対する考え方を提示している。この章では、『ウィリアムソン報告 (複)』の概要に加えて、それらのことを概観する。

ウィリアムソンはカーネギー財団の依頼により、1920-21 年に表 1 にある 15 図書館学校 (1 図書館学課程を含む。以下、同じ) と、計画段階にあるポートランド (オレゴン) 公共図書館 (Portland (Oregon) Public Library) の図書館学校を対象に調査を行った。そして、その結果を 1921 年に『図書館業務のための養成』(*Training for Library Work*) のタイトルでカーネギー財団に提出した。⁽²⁷⁾

『図書館業務のための養成』は、付録を含めると 267 ページ余にのぼる大作である。その報告書は「学校類型」、「カリキュラム」、「入学要件」、「教授陣」、「教育方法」、「教科書」、「実習」、「合同科目、単位、学位、アカデミック・ステータス」、「財政及び統計的調査」、「給与と図書館学校改善の関係」、「専門職図書館学校と大学」、「上

級もしくは専門的な研究」、「卒業生の就職」、「入学案内」、「研修と継続教育」、「通信教育」、「標準化と資格付与」、「小規模図書館の問題」、「ニューヨーク市の図書館学校の状況」、「ポートランド（オレゴン）公共図書館の図書館学校（案）」、「小さな町や村における図書館サービス」、「リバーサイド図書館サービス学校」、「カーネギー・アトランタ図書館・図書館学校」、「他の図書館学校」、の25章から成る。⁽²⁸⁾

『図書館業務のための養成』は、あくまでもウィリアムソンのカーネギー財団への私的な報告書であり、部内資料であった。プライベートに関する部分を削除したりして19章（167ページ）に縮小し、1923年に公表されたのが『図書館サービスのための養成』である。削除されている章は、「ニューヨーク市の図書館学校の状況」、「ポートランド（オレゴン）公共図書館の図書館学校（案）」、「リバーサイド図書館サービス学校」、「カーネギー・アトランタ図書館・図書館学校」等、特定の地域や図書館学校に対する調査結果である。

『図書館サービスのための養成』の中の図書館学校に関する事実データの部分をまとめたのが表1である。

表1. ウィリアムソンが調査した図書館学校・図書館学課程

学校名	創立年	入学資格	1921年の 大学卒 学生数 (比率)	学校長	課程	実習
New York State Library School	1887年（1889年コロンビア大学からニューヨーク州図書館に移転。組織的にはニューヨーク州立大学の一部）	大学卒 (1912年から)	26人 (100%)	ニューヨーク州立図書館長の兼任	図書館学学士課程(Bachelor of Library Science)。修士課程	50時間
Pratt Institute School of Library Science	1890年	高校卒	8人 (33%)	ブラット工学校図書館長の兼任	修了認定証	年中
University of Illinois Library School	1893年（1897年アーマー工学校から移転）	大学卒 (1911年から)	5人 (100%)	イリノイ大学図書館長の兼任	図書館学学士課程(Bachelor of Library Science)。	1か月
Carnegie Library School, Pittsburgh	1901年（1916年カーネギー・ピッツバーグ（公共）図書館から移転）	高校卒。高校の図書館員養成は大学卒	9人 (43%)	カーネギー工学校図書館長の兼任	修了認定証	348時間
Simmons College School of Library Science	1902年	高校卒； 大学卒	19人 (100%)	シモンズ大学図書館長の兼任	学部（学位）課程。大学卒業生対象の1カ年課程	4週間

Library School of Western Reserve University	1904 年	大学 3 年履修。 大学卒	5 人 (18%)	ウエスタン・リザーブ大学図書館長の兼任	学位課程 (1 カ年の履修後、学士号)。大卒、学卒生対象の 1 カ年課程	100 時間
Library School, Carnegie Library of Atlanta	1905 年	高校卒	1 人 (13%)	カーネギー・アトランタ図書館長の兼任	修了認定証	366 時間
Library School of the University of Wisconsin	1906 年 (1909 年 ウィスコンシン図書館学校から移転)	大学 2 年履修 (1909 年から)	6 人 (24%)	ウィスコンシン大学図書館長の兼任	学位課程 (2 カ年履修後、学士号)	8 週間
Syracuse University Library School	1908 年	高校卒	不明	シラキュース大学図書館長の兼任	学部課程 (2 カ年の専門科目)。資格課程 (2 カ年の図書館学と 12 時間の他領域の授業履修)	不明
Library School of the New York Public Library	1911 年	高校卒。 他の図書館学校卒	14 人 (54%)	ニューヨーク公共図書館長の兼任	資格証課程 (2 カ年)。他の図書館学校卒業生対象の 1 カ年課程	4 週間
Library School, University of Washington	1912 年 (図書館学校としては 1917 年)	大学 3 年履修。 大学卒	12 人 (100%)	ワシントン大学図書館長の兼任	学位課程 (1 カ年の履修後、学士号)。大卒、学卒生対象の 1 カ年課程	学部学生: 週 6 時間。 大学院生: 週 12 時間
Riverside Library Service School	1913 年	高校卒	不明	リバーサイド図書館長の兼任	修了認定証	不明
The Library School of the Los Angeles Public Library	1914 年	2 カ年の大学教育。高校の図書館員養成は大学卒	13 人 (52%)	ロサンゼルス公共図書館長の兼任	修了認定証	4 週間
The St. Louis Library School	1917 年	高校卒	3 人 (19%)	セントルイス (公共) 図書館長の兼任	修了認定証	年間通して 週 3 時間
University of California, Courses in Library Science	1919 年 (1913 年設立のカリフォルニア州図書館・図書館学校を包含)	大学 3 年履修	21 人 (100%)	カリフォルニア大学図書館長の兼任	学位課程 (1 カ年の履修後、学士号)	不明

典拠：Williamson, C. C. *Training for Library Service*.

所収：The Williamson Reports of 1921 and 1923 (Scarecrow Press, 1971, p. 78 and other pages)

表1から、15図書館学校の創立年、入学資格、学生の学歴、学校長の職務（専任か兼務か）、カリキュラム（卒業の際の資格等）、実習の割合、等を知ることができる。因みに、専門職を養成する学校の責任者は専任でないと務まらないと思われるが、また、当時他の多くの専門職学校の学校長が専任であったようである⁽²⁹⁾が、表1に記されている図書館学校の学校長はすべて兼任である。

表1にコメントを付すと、1921年の時点では、Riverside Library Service SchoolとCourses in Library Science of the University of CaliforniaはAALSの会員になっていなかった。しかし、Riverside Library Service Schoolは会員になる意向を示しており、University of Californiaは会員手続きの最中であった。図書館界では、当時それら15図書館学校は専門職教育を行っている⁽³⁰⁾と認識されていた。

ウィリアムソンは調査に際し、自分の図書館経験等から「図書館職は専門職である」という認識を持ち、その認識の下に上記の調査を行っている。その「専門職」というのは、「知識基盤型専門職」(learned profession)を指している。⁽³¹⁾『ウィリアムソン報告(複)』に記されている、彼の図書館職に対する考え方を以下に概観する。

ウィリアムソンは、知識基盤型専門職は大学における4年間の教養教育とその後の専門教育によって養成されるとし、当時の知識基盤型専門職の例として、医師、弁護士、教員、公認会計士、技術者、歯科医師、薬剤師、設計士等を挙げている。すなわち、図書館職はそれらの知識基盤型専門職と匹敵するくらいの専門職である⁽³²⁾、もしくはそのような専門職に成り得る、という認識を彼は持っていた。

医師や弁護士のように生命、健康、財産に直接影響を及ぼす知識基盤型専門職の場合、州の法律によってその資格が規定されるが、設計士や公認会計士のようにそうでない知識基盤型専門職の場合、基準は通常専門職団体によって作成される⁽³³⁾、と彼は論ずる。公認会計士の場合、州が資格を審査する委員会を設けているが、アメリカ会計士協会(American Institute of Accountants)の会員に成るためには協会が決めた資格を保持していなければならない。しかし、ALAや州レベルの図書館協会の会員には関心があれば誰でも成ることができる。ALAや州レベルの図書館協会はアメリカ会計士協会と比べて専門職団体としての不備があり、それ故図書館界に基準がなく、基準を作る仕組みがないのも不思議ではない、と彼は批

判する⁽³⁴⁾。

ウィリアムソンは、上記のように知識基盤型専門職を概観した後、「知識基盤型専門職としての図書館職」という観点から、当時の図書館の状況を次のように分析している。

図書館業務を分析すると、「専門職」(professional)と「事務職」(clerical)と呼ぶべき2種の職務が存在する。図書館界では、“professional”と“vocational”は同義語として使用しているが、ここで言う“professional”はそれとは違う意味で使用している。また、“clerical”も単純にビジネスの世界で使われているclerical(事務職員)を意味していない。図書館の「事務職」(clerical)は、サブ専門職(sub-professional)⁽³⁵⁾と呼ぶことも可能である。

図書館における専門職的な業務と事務職的な業務は、別々の一般教育(general education)と職業教育(vocational education)を必要とする。その意味で、図書館における「専門職」(professional)と「事務職」(clerical)は特殊である。図書館現場では、その職務の相違は明確に理解されておらず、専門職的な業務を遂行している人も事務職的な業務を遂行している人もすべて「ライブラリアン」(librarian)⁽³⁶⁾と呼ばれている。図書館サービスを効果的、かつ効率よく遂行するためには2種類の教育が必要である。1つは、専門職的な業務を遂行する人を養成するための教育で、4年制の大学教育を基盤に図書館学校での1年間の大学院教育(専門教育)を必要とする。2つ目は、サブ専門職的(もしくは、事務職的)な業務を遂行する人を養成するための教育で、高校4年間の一般教育と短期間の図書館学の教育を必要とする。その短期間の図書館学教育では図書館における(簡単な分類や目録作成、閲覧業務等の)技術的、ルーティン的な業務が教えられる⁽³⁷⁾。

優秀なライブラリアンになるためには、図書館方法(library methods: 分類や目録の資料組織等)を理解する必要があるということは事実である。しかし、優れた一般教育を受けていないならば、いかに多くの図書館学の教育を受けようと優秀なライブラリアンにはなれない。ライブラリアン養成において最も重要な部分は、外国語と外国文学、歴史、社会学、経済学、行政学、心理学、経済学等の知識を授ける4年間の大学教育である。優秀なライブラリアンに成るためには、

さらに、主要な分野における文献や情報源について、平均的な大学生より多くの知識を持ち、その上、2次文献も使いこなせなければならない。⁽³⁸⁾ 知的能力と図書館職に適した素質を持っている人ならば、図書館学校における1年間の教育で、どの種の専門職的な業務も遂行できるような一般的、技術的（図書館学的）な能力を身に付けることができる。しかし、最高レベルの業務を遂行するためには、また特定の専門分野で優れるためには、図書館学校での1年間の教育を受けた後、少なくとも1年間図書館職に就き、その後特別な専門教育を受ける必要がある。⁽³⁹⁾

現場の図書館経営管理者は、専門職的な業務と事務職的な業務を区別する努力を怠っているように思われる。2種の業務の存在を認識している場合でも、彼ら経営管理者は、事務職的な業務を遂行している人が経験を積むことによって専門職的な業務を遂行できるようになると信じている。例外的にそのようなことはあり得る。専門職と事務職の相違は経験の長さの相違であるという認識や理解の仕方が、図書館職の社会的な地位の低化と異常な程の給与の低さの要因になっている。業務の相違が明確に認識されたならば、ライブラリアン職は男女にとって魅力的な職業に成り得るし、給与も自ずとそれ相当のものになるであろう。⁽⁴⁰⁾

図書館経営管理者が2種の業務の存在を認めた形での人事組織を行っていないために、図書館学校は養成においてそのような区別をする必要性を感じていない。図書館学校は事務職に適した人も専門職に適した人も同一クラスで、同一方法で授業を行っている。

現在、高校の教員になるためには、ほとんどの州で大学教育が必要である。ライブラリアンが高校の教員くらいの学歴も持たなかったならば、公共図書館は、たとえ小さな町の公共図書館であっても、あらゆる階層の人々に知的なサービスを行うことはできない。コミュニティは校長、牧師、編集者等にリーダーシップを期待しており、ライブラリアンもその知的人間の仲間に入るべきである。⁽⁴¹⁾

以上、『ウィリアムソン報告（複）』の概要とその報告の中に見られるウィリアムソンの図書館職に対する考え方を概観したが、彼はそのような認識を持って調査を行った。

5. 『図書館サービスのための養成』の中の勧告事項

『図書館業務のための養成』は、プライバシーに関する部分を削除したりして19章(167ページ)に縮小され、1923年に『図書館サービスのための養成』のタイトルで刊行された。『図書館サービスのための養成』の最終章は、公共性を意識して、「調査結果の要約と勧告事項」(Summary of Findings and Recommendations)となっている。(その章は、『図書館業務のための養成』にはない。)その最終章には、①図書館業務と養成の類型、②カリキュラム、③入学要件、④教授陣と教育方法、⑤図書館学校の財政と(教員の)給与、⑥図書館学校の増設と学生数の増加の必要性、⑦図書館学校と大学(university)、⑧専門研究(specialized study)、⑨研修、⑩ライブラリアンへの資格授与と図書館学校の標準化、⑪小規模図書館の問題、⁽⁴²⁾の11項目の下に、調査結果の要約と勧告事項が記されている。以下に、その後の図書館と図書館学教育と深く関係する事項をピックアップして概観する。

1) 図書館業務と養成の類型

- ①「専門職」(professional)と「事務職」(clerical)と呼ぶべき2種の職務は、異なるレベルの一般教育と、性格的にかつ方法論的に異なる職業教育(vocational education)が必要である。この2つのタイプの職務は、図書館組織や運営管理の中ではっきりとは識別されていない。そのために、図書館学校における教育においても混乱をきたしている。
- ②専門職ライブラリアンの養成は、最低でも4年制大学における幅広い一般教育と、しっかりした図書館学校における少なくとも1年間の大学院教育が必要である。
- ③図書館学校は専門職ライブラリアンの養成にだけ専念すべきである。

2) カリキュラム

- ①25以上の科目からなる現在の図書館学校のカリキュラムを分析すると、1年間で図書館業務のすべてをカバーするような教育は難しく、また、図書館学校での教育の基盤として4年制大学における幅広い教養教育が必要であるこ

とが判明した。

- ②科目の重要度に関して図書館学校の間で見解の一致が殆ど見られない。学生の殆ど半分の時間は、4つの科目、すなわち「目録作成」、「選書」、「レファレンス・ワーク」、「分類」の学習に費やされている。そして、それら4科目の間でも、ある学校は他の学校の2-3倍の時間をかけて教えている。
- ③専門職養成の図書館学校においては、1年目はある程度のカリキュラムの標準化が必要である。資格証授与システムが設置され、様々な養成機関が存在するようになると、科目の範囲と内容に関して最低限の標準化が必要になるであろう。
- ④カリキュラム基準を生きたものにするためには、専門職養成に必要な教育はどうかあるべきかなど、図書館学校は頻繁にカリキュラムを再分析すべきである。

3) 入学要件

- ①入学試験は荒っぽく、科学的（合理的）なものになっていない。受験生の一般教育を試しているとすれば、試験内容は浅く、主題（課題）も狭すぎる。言語能力は適度に試されている。しかし、純文学、歴史など、人文学があまりに強調され過ぎている。
- ②現状では難しいように思われるが、統一の入学試験を採用した方が数倍も効率がよい。
- ③多くの図書館学校がパーソナリティ・テストを強調している。そのテストは第1印象を重視して決めているので、メリットがあるかどうか疑わしい。図書館学校はパーソナリティ・テストを止めて、学歴と高度の学問を追求する能力があるかどうかで入学時に決めるべきである。
- ④この報告の最も本質的な結論は、専門職の図書館学教育は大学教育もしくはそれに相当する能力を基盤に据えるべきだということである。学士課程で行う養成、すなわち、図書館学と他の科目を学習して学士号を取得する方法は、現在のほとんどの図書館学校よりも高い水準になる。しかし、それさえも、大学院レベルに持って行くための一時的な処置であると理解すべきである。

4) 教授陣と教育方法

①図書館学校の教授陣の教育歴と図書館経験を分析すると、多くの教員が大卒の学生に高度の専門職教育を施す資格に欠けていることが分かった。統計は次のようになっていた。

- * 52%の教員は大卒でない。
- * 42%の教員は自分が学んだ図書館学校で教えている。
- * 93%の教員は教授学（教育方法）を学んでいない。
- * 80%の教員は現在教えている図書館学校以外に教育経験がない。
- * 32%の教員は適切な図書館経験がない。

②教員の給与を上げるなどして図書館学校の教授職を魅力あるものにすべく、協力した努力がなされるべきである。また、教授職が、学歴が高くかつ経験も豊富な図書館員にとって魅力のあるものになるよう、様々な努力がなされるべきである。

③教授法における主要な欠点は、次のようなものである。

- * 講義方式（lecture method）に頼り過ぎている。
- * 適切な教科書や教材がない。
- * 助手が居ないための教員への過重な負担。
- * 非常勤講師制度の定着

④非常勤講師制度はメリットがない訳ではないが、しかし、それは財政の不十分さに起因している。専門職の図書館学校は4人の専任の教員を擁すべきである。

⑤適切な教科書、ハンドブック、及び図書館業務のいろいろな側面に対する研究書がないために、図書館学校における教育は効率が悪い。

⑥4週から12週、もしくは、学年度の8分の1または4分の1を実習に当てられている。これに対していろいろ正当性が述べられているが、その根拠はうすい。

⑦現在行われている実習は、全般的に不満足で、学生にとって価値があるかどうか疑わしい。

5) 図書館学校の増設と学生数の増加の必要性

- ①図書館界における雇用の問題は、基本的に他の知識基盤型専門職と同様、図書館サービス（業務）を高学歴の男女にとって魅力のあるキャリアにすることによってしか解決され得ない。第1級の能力をもち、知的で、コミュニティでリーダーシップを発揮できる男女を惹きつけるには、図書館員の給与はあまりにも低すぎる。
- ②ライブラリアンに支払われている給与から判断すると、多くの新しい図書館学校の設立や学生の大きな増加は必要ない。緊急の課題は、良い学生の確保と高い水準の教育を行うことである。
- ③雇用に対する図書館学校の責任は、次のような方法で取ることができる。
 - * 専門職教育を高い水準に維持すること。
 - * 図書館サービス（図書館職）を経済的にも専門職的にも成り立たせる運動に図書館学校がリーダーシップを発揮すること。
 - * 男女の大学生に図書館職の魅力を訴える際に、専門職組織や大学の実力者と協力すること。
- ④図書館界に望ましい学生を惹きつけるために、また、他の大学院と競争できるようにするために、良い図書館学校に奨学金制度を設けること。

6) 図書館学校と大学（university）

- ①この報告書の最も重要な結論の1つは、他のプロフェッショナル・スクールと同様、ライブラリアン養成のための図書館学校は公共図書館ではなく、大学（university）の学科として設置されるべきだと言うことである。現在公共図書館に設置されている図書館学校は、職業訓練（training class）として位置付けるか、もしくは大学（university）に移転させるべきである。これは、次のような熟考の結果である。
 - * 公共図書館はしばしば職業訓練（training class）とプロフェッショナル・スクールを連結させようとする。しかし、必ず失敗に終わる。
 - * 公共図書館はサービス機関であり、専門職養成を目的としては組織され

ていない。

* 公共図書館は、専門職を養成する図書館学校のために公の資金を使うことを許されるべきではない。図書館学校が適切な基準を維持したならば、公共図書館は予算的にそのような余裕はないであろう。

* 大学（university）に設置された専門職養成の図書館学校の方が、適切な基準の設置、維持は易しい。

* 大学（university）に設置された専門職養成の図書館学校が、大学卒の男女を図書館職に惹きつけやすい。

② 図書館学校は、他のプロフェッショナル・スクールが保持している威信に著しく欠けている。この状況は次のような理由に拠るものと推測される。

* 図書館学校の規模の小ささ。

* 科目履修の期間の短さ。

* 教員スタッフと学生の両方における女性の多さ。

* 教員スタッフの中で講師の肩書を持つ人の多さ。

* 生産的な学問（研究）として認められものの欠如。

7) 専門研究 (specialized study)

① 図書館サービスは益々専門化 (specialized) して来ているのに対し、図書館学校の教育は一般的な専門職教育のままである。そのようになっている理由の1つは、専門的教育 (specialized training) に対する要求が少ないためである。2つ目の理由は、図書館学校が財政的にプログラムを専門的教育にまで広げることができないためである。

② 図書館学校における最初の1年は一般的、基礎的な専門職教育を行い、その後専門的教育を行うことが望ましい。

③ 専門的教育を行うことが望ましい領域は、学校図書館、大学図書館、児童への図書館サービス、図書館の経営管理、分類と目録、地方図書館、ビジネス図書館である。

8) 研修

- ①図書館学校の卒業生も含めたすべての図書館職員に対して、研修を受けて継続的に成長する機会が与えられていない。研修を受けようとする適切な刺激が、図書館サービスのシステムの中に組み込まれていなければならない。例えば、適切な評定システムや総合的な資格証システムなどである。

9) ライブラリアンへの資格授与と図書館学校の標準化

- ①一般的に認められるような図書館職員基準が作成されたことはない。少しの例外を除いて、図書館職員の養成及び専門職の基準が法律により決められたこともない。公財政から支払われる専門職のライブラリアン（公務員ライブラリアン）に対しても基準がない。
- ②図書館業務は、建築士や技術士の業務と同様、専門職の部類に入る。そのような職業での基準作成の最初のステップは、自発的に専門職自体によって踏み出される。教員や医者の場合と同様、公衆が熟練したライブラリアンがどうしても必要だと認識した後、法律が強制するようになる。
- ③全米スケールでライブラリアンに資格証を与えるシステムを計画中であり、現在 ALA の中で検討中である。作成段階で適切な財政的な裏付けとリーダーシップが発揮されるならば、その計画はすぐにでも実施され得る。その計画は、責任のある全米資格証委員会（national certification board）となる。
- ④全米スケールの自発的な資格証システムの利点は、次のようなものである。
 - *州や地方が危うい形で作成する前に、広く一般的に認められた基準と統一した方法を作成することを可能とする。
 - *多くの州の法律は館長だけを対象にしているが、自発性に基づく全米レベルの基準は全てのレベルの図書館職員に適用することができる。
- ⑤図書館学校及び他の教育機関には、教育基準を作成するだけでなく、その基準を守らせる役割も持つ、権威ある機関が必要である。AALS にその役割を期待することはできない。ALA の中に設置するよう提案されている全米資格証委員会がその役割も担うことができる。認定された図書館学校の卒業生を

無試験で資格証を与えることによって、全米資格証委員会の決定を強制することができる。全米資格証委員会は、ライブラリアンへの資格証授与と図書館学校の認定という役割に加えて、当然ながらあらゆるタイプの図書館員教育を促進させる効果的な中央機関となるであろう。

10) 小規模図書館の問題

- ①地方図書館の財政力とそれに見合ったライブラリアン養成を目的とする機関によって、地方図書館のサービスを向上させることができるという考えは間違っている。一般的な訓練機関 (training class) や図書館学の科目を増やすことよりも、ライブラリアンへの資格証授与と専門職養成のための図書館学校の強化、及びリーダーの養成が、長い目で見た場合、小規模の公共図書館にも有益である。
- ②小規模の地方図書館の問題の最終的な解決法は、財政的に不十分な単独のシステムから、教養があり専門職教育を受けた有能なライブラリアンのサービスを可能にするような行政的に大きい規模のシステムへ変更することである。多くの州にとって、それはカウンティ (郡) 図書館システムを意味する。

6. 『ウィリアムソン報告 (複)』とその後の図書館学教育

『図書館サービスのための養成』が1923年に刊行されると、*Library Journal* 誌は15の図書館学校と7つの図書館にコメントを求めた。その結果、勧告への賛否両論の様々なコメントが出た。⁽⁴³⁾ 個々の図書館学校に対する細い記述の間違いを指摘するコメントも多くあったが、ここではそのことは割愛し、ウィリアムソン勧告に対するコメントに絞ると、勧告に否定的なものとして次のようなものがあった。

プラット工科大学図書館学校 (Pratt Institute School of Library Science) の副学校長ラズボーン (J. A. Rathborne) は次のように評した。図書館学校は図書館職に向いている男女を、学位を有してない (大学を卒業していない) という理由だけで除外していいものだろうか。ウィリアムソンは小規模図書館の経験がない

ために図書館学校が「記録業務や機械的なプロセス」をカリキュラムに組んでいることを批判している。しかし、本の修理的な仕事をもっと学ばなかったことを後悔しているという卒業生も居る。⁽⁴⁴⁾

シカゴ公共図書館（Chicago Public Library）の館長ロデン（C. B. Roden）は次のように評した。ウィリアムソンは技術的な教育（technical training）を研修コース（training class）に廻すことを提案しているが、図書館学校と同じスケールの研修コースを設置することを提案しなければ納得が行かない。図書館学校で何を教えよ、と言うのだろうか。関連主題の教育に加えて、高いレベルの理論的な図書館学を教えるスーパー図書館学校を設置する必要はあるであろう。図書館の管理運営に専門職的背景が必要だと言うならば、それは同族である文学、書誌学、社会科学に求めるべきである。⁽⁴⁵⁾

アメリカの図書館の歴史上、特に大学図書館の歴史上高く評価されているミシガン大学（University of Michigan）の館長ビショップ（W. W. Bishop）は次のように評した。「大学卒業しか認めない大学院レベルの図書館学校」というウィリアムソンの勧告は間違っている。ライブラリアンが完全にマスターしなければならない図書館学のある領域は、21歳もしくは22歳に達して学位を取得した学生が学ぶにはあまりにも初歩的（幼稚）なものである。⁽⁴⁶⁾

他方、ウィリアムソン勧告へ支持を表明したコメントには次のようなものがあった。

ニューヨーク州図書館学校（New York State Library School）の教授は次のように評した。図書館職は他の知識基盤型専門職と同じ地位に立つべきであり、そのような高いステータスを確保するためには他の知識基盤型専門職と同等の教育を行うべきである。⁽⁴⁷⁾（すなわち、専門職ライブラリアンの養成は大学に設置されるべきだと主張するウィリアムソン勧告を支持した。）

カリフォルニア州立図書館（California State Library）の館長ファーガソン（M. J. Ferguson）は次のように評した。図書館学校は大学の学科として設置すべきである。大学に設置することにより学生のリクルートも容易になり、図書館学教育も他の専門職教育と肩を並べ、教員の資格は高く成り、そして彼ら／彼女らの給

与も高くなるだろう。⁽⁴⁸⁾

カリフォルニア大学図書館 (University of California Library) の副館長ミッチェル (S. R. Mitchell) は次のように評した。図書館の専門職教育は高校卒業後1年間の図書館学教育で十分だと考え、ウィリアムソンの勧告に反対の人も居るであろう。他の専門職では不可能だが、図書館職ではそれが可能だと考える人も居るであろう。『図書館サービスのための養成』の中の細々した部分に反対する人も居れば、あまりに「アカデミック」過ぎると反対する人も居るであろう。ウィリアムソン勧告が「アカデミック」過ぎると反対されたならば、他の専門職と同等の教育という考え方に図書館界で不一致が生じているということの意味し、それは極めて深刻な問題である。カリフォルニア大学図書館学校は、大学卒業後に図書館学教育を受けるべきだというウィリアムソン勧告に賛成である。我々は勧告されている図書館学教育基準の必要性を信ずる。我々は入学の際に大学卒業生を優先させており、そして現在、我々の学校は大学卒業生が過半数を占めている。優秀な学生をリクルートする最善の方法は、ライブラリアンがより高い給与をもらうように努力し、そして、専門職的業務と事務的な業務（非専門職的業務）を区別することであろう。我々是我々の大学が図書館職員を区分したことに感謝している。我々は、専門職ライブラリアンがその益を受けるために、学歴を最低でも大学卒業と図書館学校の卒業という要件も含めて、基準を設定する必要があった。事務的（非専門職的）な業務ももちろん必要であるが、事務的な業務に従事する人は大学の一般的事務職員の系列に入っている。その結果、専門職ライブラリアンが教授陣と同等の待遇（ファカルティ・ステータス）を受けており、ライブラリアンの間に真の専門職的態度が見られるようになった。その態度とは、職務と関係する領域での大学の科目を継続履修しようとする態度である。中にはより高い学位を目指す者も居る。『図書館サービスのための養成』以前にウィリアムソンによって勧告された「(個人を対象とした) 資格付与」をALAが否決したことは悲しいことである。州の貧弱な資格付与規則の代わりに、我々はウィリアムソン勧告に近い努力をしてきた。(個人を対象とした) 資格付与⁽⁴⁹⁾が後々実現されたならば、我々はすぐにそれに対応できるであろう。

以上、ウィリアムソン勧告への賛否両論の例を挙げた。『図書館サービスのための養成』に対しては、全般的には当時の図書館界から同意者は少なく、特に図書館学校の教員や現場の図書館経営管理者は否定的で、自分たちの置かれている状況に対して弁護的であった。しかし、アメリカの図書館学教育の歴史上、ウィリアムソンの勧告は重要な意義を持っていた。特に、「他のプロフェッショナル・スクールと同様、ライブラリアン養成のための図書館学校は公共図書館ではなく、大学（university）の学科として設置されるべき、…、現在公共図書館に設置されている図書館学校は、職業訓練（training class）として位置付けるか、もしくは大学（university）に移転させるべきである」、という勧告は、その後の図書館学教育へ大きな影響を及ぼした。以下に、その勧告を中心に考察する。

ウィリアムソンは1919年のALA大会で、“Some Present-Day Aspects of Library Training”のタイトルで発表し、図書館員養成の改善方法を提示していたが、ALAの中に設置されているCLT（Committee on Library Training）は基本的にその案に反対していた。しかし、1923年になると、個人を対象とする資格付与システム案を除き、『ウィリアムソン報告（複）』の勧告に基本的に賛成するようになった。そして、ALA評議会に図書館学校を認定する委員会を設置するよう勧告した。勧告はALA理事会（ALA Executive Board）で審議され、1923年5月、臨時図書館教育委員会（Temporary Library Training Board、以下臨時委員会）が設置された。⁽⁵⁰⁾ 設置に際しては、カーネギー財団から1万ドルの財政的支援があった。

『図書館サービスのための養成』の刊行は1923年8月であり、臨時委員会の設置は『図書館サービスのための養成』とは関係ないように思われるが、1921年提出の『図書館業務のための養成』はカーネギー財団に好意的に受け入れられ、財団は図書館学教育の改善のために財政的支援をする用意ができていた。

臨時委員会は、カーネギー財団からの財政的支援を得て、表2にある図書館学校を、組織（位置付け）、入学要件、カリキュラム、卒業時の資格や学位、授業料等の領域で調査し、1924年のALA理事会へ（付録として）報告している。表2は事実的なデータだけをまとめて表にしたものである。⁽⁵¹⁾

表2. 1923年の図書館学校の状況

学校名	1923年の在学学生	1924年卒業 予定の学生	1923年に 卒業した学生	少なくとも 1年間の課程を 終えた学生	1923年時点で 図書館職に 就いている人数
New York State Library School	33 juniors; 18 seniors	33 certificates; 16-18 degrees	36 certificates; 9 degrees	966	600
Pratt Institute School of Library Science	27	27	25	720	420
University of Illinois Library School	22 juniors; 17 seniors	21 juniors; 8 seniors	25; 6 degrees	800	427
Carnegie Library School, Pittsburgh	42	40	36	460	395
Simmons College School of Library Science	35 seniors; 14 college Graduates	5 certificates; 49 degrees	5 certificates; 36 degrees	577	387
Library School of Western Reserve University	31 general; 17 children's work	46	24 general; 16 children's work	408	276
Library School, Carnegie Library of Atlanta	18	18	18	178	112
Library School of the University of Wisconsin	38	38	36	500	352
Syracuse University Library School	35	13	15	188	102
Library School of the New York Public Library	37	3 diplomas; 33 certificates	4 diplomas; 31 certificates	399	299
Library School, University of Washington	16	16	25	149	94
Riverside Library Service School	9 (11 months); 19 (10 weeks)	9 (11 months); 11 (10 weeks)	not clear	not clear	not clear
The Library School of the Los Angeles Public Library	32	32	27	187	125
The St. Louis Library School	24	24	18	92	69
University of California, Department of Library Science	30	30	24	89	70
University of Texas, Department of Library Science	19	7	7	24	21
University of Buffalo, Course in Library Science	21	19	22	43	41

典拠：ALA Temporary Library Training Board, "Report," *Bulletin of the American Library Association*, 18 (1924), p. 276.

臨時委員会は1年の間に4回も会議を開催した。その会議では、カーネギー財団のラーネド (W. S. Learned) も招聘され、彼はアメリカの公共図書館と知識の伝播に関して話した。(因みに、ラーネドは翌1924年に『アメリカの公共図書館

と知識の伝播』(The American Public Library and the Diffusion of Knowledge)を刊行する。)また、アメリカ医学会医学教育委員会(Council on Medical Education of the American Medical Association)の事務局長のコルウェル(N. P. Colwell)も招聘され、彼はALAが現在抱えている問題はアメリカ医学会が医学教育委員会を設置した時の問題と似ていると述べた。⁽⁵²⁾

上記のように、臨時委員会は1年間にわたる調査や会議を行った後、1924年のALA評議会に次のような報告を行った。⁽⁵³⁾

- 1) コミュニティの生活において、また知識の伝播者としての図書館が益々重要になるに従って、高度の教育・訓練を受けたライブラリアンが必要になって来ている。
- 2) 現在図書館学教育を行っている機関はそのような需要に応えることが出来ない。
- 3) 図書館学校の財政は適切でない。
- 4) 同じ教育をしていると思われる図書館学校の間で、入学要件、カリキュラム、教員の要件等で、大きな違いがある。
- 5) 図書館学の教員を育てる機関がない。
- 6) 図書館学校間で、大学で慣行になっている学術用語、単位制度に関して統一が取れていない。
- 7) 個々の図書館学校に教育基準はあるが、図書館業務に関する明確な資格というものは一般的に存在しない。
- 8) 複数レベルの図書館学教育を評価し促進させる権威を有する機関が、図書館界の内にも外にも存在しない。

以上が、臨時委員会が1年間調査して分かったことである。『図書館サービスのための養成』に対して当時の図書館界から同意者は少なかったが、臨時委員会の調査結果と『図書館サービスのための養成』の中で述べられている内容を比較すると、あまり差異がないことが分かる。すなわち、『図書館サービスのための養成』

の内容がいかに的確であったかを証明している。

臨時委員会は、上記の報告と同時に、ALA の中に常置の図書館員養成委員会 (Board of Education for Librarianship、以下 BEL) を設置するよう ALA 評議会に勧告した。そして、BEL には 12 の機能を付与するよう勧告した。その中の 8 つは次のようなものであった。⁽⁵⁴⁾

- 1) 変化するニーズも含めた図書館サービスを研究し、図書館員養成のレベルを向上させること。
- 2) 現在の図書館学校が図書館専門職のニーズをどの程度満たしているかを調査すること。
- 3) 図書館学校、夏期講習、学校図書館員コース、研修コース、通信教育等に対する最低基準を作成して、ALA 評議会に提出すること。
- 4) 作成された基準に基づいて養成機関を分類すること。
- 5) 認定された養成機関を毎年公表すること。
- 6) 統一したシステムを開発するために、養成機関間の調整を計ること。
- 7) 大学の慣行との一貫性を保ちながら、統一のとれた単位システムを確立すること。
- 8) 図書館学教育（機関）への助成の際には BEL が諮問機関になること。

上記の認定基準に関して、臨時委員会は ALA 評議会への報告の中に、以下のように案を作成し付録として付している。すなわち、8つのカテゴリーに分け、それぞれのカテゴリーにおける組織（位置付け）、学校長、教授陣（数や資格）、財政、設備、入学要件、カリキュラムの長さ、卒業時の資格や学位、カリキュラムの内容等の基準案を細かく作成している。⁽⁵⁵⁾（以下には、“library school” のカテゴリーだけアウトラインを付けてある。）

- 1) 大学院図書館学校 (Graduate library school)

（学位授与機関に設置。入学要件：学士号。教育：1年間の図書館学教育。終

- 了時：修士号の授与)
- 2) シニア学部課程図書館学校 (Senior undergraduate library school)
(学位授与機関に設置。入学要件：3年間の大学教育。教育：1年間の図書館学教育。終了時：学士号の授与)
 - 3) ジュニア学部課程図書館学校 (Junior undergraduate library school)
(学位授与機関もしくは認可された図書館に設置。入学要件：1年間の大学教育。教育：1年間の図書館学教育。終了時：資格証の授与)
 - 4) 夏期講習コース (Summer Library Courses)
 - 5) 図書館研修コース (Library Training Classes)
 - 6) 図書館見習生コース (Library Apprentice Class)
 - 7) 学校図書館員コース (Courses in Normal Schools and Teachers' Colleges for School Librarians)
 - 8) 通信教育コース (Library Courses, Correspondence and Extensions)

臨時委員会による BEL 設置の勧告は、上記の諸機能も含めて、1924 年の ALA 評議会で承認され、同年 BEL が正式に発足した。BEL は 5 人の委員で構成されたが、すべて図書館現場の人で、図書館学校の教員は 1 人も入っていなかった。⁽⁵⁶⁾ 教員を 1 人も入れなかった理由は、教員からなる AALS は『ウィリアムソン報告』や臨時委員会に対して批判的であったためと推測される。その上、それまでの AALS の活動に対する図書館界の評価は高くなかったし、AALS の活動自体が停滞気味であったので、教員への信頼が失われていた、と推察される。⁽⁵⁷⁾

BEL には活動資金として、カーネギー財団から 2 万 6 千ドルの支援が行われた。⁽⁵⁸⁾ かくして、図書館界はようやく他の知識基盤型専門職と同様、専門職団体が養成基準を作成し、養成の内容や方法を方向付けることができるようになった。

BEL の設置に関しては、ウィリアムソンの勧告も重要であるが、『図書館業務のための養成』がカーネギー財団への報告書であったことの意義も大きい。換言すれば、カーネギー財団からの財政的支援がなかったならば、1923-24 年時点では臨時委員会も BEL も設置されることはなかっただろうと推察される。

筆者はカーネギー財団の財政的支援を強調しているが、ホワイト (C. M. White) は、BEL の設置も含めてその後の図書館学教育の発展に果たしたウィリアムソンの貢献を指摘しながらも、カーネギー財団の理念の重要性も指摘する。彼は次のように論じている。カーネギー財団は、専門職の育成が民主化につながるという信念を持っていた。そのため、財団は、1910年にフレックスナー (A. Flexner) に医学教育の実態を調査させ、1920年にはラーネド (W. S. Learned) 等に教員養成の実態を調査させ、1921年にはリード (A. Z. Reed) に法学教育の実態を調査させ、⁽⁵⁹⁾ 刊行した。このように、財団は種々の専門職の養成に関する調査を行わせて公表し、そして改善に向けての財政的支援を行ってきた。ウィリアムソンの調査もその流れ (方針) の一環であった。⁽⁶⁰⁾

図書館サービスや図書館員養成へのカーネギー財団の関心は、さらに1926年の財団方針：「図書館サービスへの10年プログラム」(Ten-Year Program in Library Service) となって具現化する。その10年プログラムは『ウィリアムソン報告(複)』と上記のラーネドの調査報告が基盤になっていた。プログラムの具体的内容は、その後10年間図書館や図書館員養成の向上のために417万ドル援助するというものであった。援助の内訳は、①現在の図書館学校への援助144万ドル、②新しいタイプの大学院図書館学校の設立へ138万5千ドル、③ALAへの援助134万5千ドル、であった。⁽⁶¹⁾

BELは1925年に、臨時委員会が案としてALA評議会へ提出していた図書館学校基準案を修正し、次のような図書館学校最低基準 (Minimum Standards for Library Schools) を作成した。⁽⁶²⁾

ジュニア学部課程図書館学校 (Junior undergraduate library school)

(入学要件：高卒。教育：1年間の大学教育。終了時：資格証の授与)

シニア学部課程図書館学校 (Senior undergraduate library school)

(入学要件：高卒。教育：3年間の大学教育。終了時：学士号の授与)

大学院図書館学校 (Graduate library school)

(入学要件：学士号。終了時：資格証の授与)

上級大学院図書館学校 (Advanced graduate library school)

(入学要件：学士号。終了時：修士号もしくは博士号の授与)

ジュニア学部課程図書館学校とシニア学部課程図書館学校に関しては、次のような説明が付いている。

現状を考慮すると学部課程の図書館学校を無くすことは無理であるが、いずれ消えるであろう。ジュニア学部課程とシニア学部課程の大きな相違は入学要件である。入学要件によって教える主題（の深さ）が異なるので、入学要件の相違は根本的なものである。例えば、ジュニア学部課程で目録を教える際、学生に2年生以上の主題知識を望むことはできない。しかし、シニア学部課程で目録を教える際、4年生の主題知識を想定することができる。学部課程の図書館学校は小規模図書館の館長や中・大規模図書館の専門職一般 (professional assistant) を育成すべきである。⁽⁶³⁾

1926年に認定審査が行われ、当時の図書館学校は以下のように分類された。⁽⁶⁴⁾

ジュニア学部課程図書館学校 (Junior undergraduate library school)

Library School, Carnegie Library of Atlanta

Library School of the Los Angeles Public Library

Library School of the New York Public Library

Carnegie Library School, Carnegie Institute

Pratt Institute School of Library Science

St. Louis Library School, St. Louis Public Library

School of Library Science, Western Reserve University

Library School of the University of Wisconsin

シニア学部課程図書館学校 (Senior undergraduate library school)

Simmons College School of Library Science (4-year program)

University of Washington, Library School
大学院図書館学校 (Graduate library school)
School of Librarianship, University of California
Drexel Institute School of Library Science⁽⁶⁵⁾
University of Illinois Library School
New York State Library School
Simmons College School of Library Science (1-year program)
上級大学院図書館学校 (Advanced graduate library school)
None

BEL は、ウィリアムソンに指摘されていた図書館学校の教員の質を高めるために、教員を対象に 1926 年までに夏期講習を 2 回開催した。また、ウィリアムソンや臨時委員会が指摘したカリキュラムの不統一をなくすために、1927 年にカリキュラム研究を行い、その研究に基づいて 7 種の教科書も作成した。⁽⁶⁶⁾

BEL は、1933 年には 1925 年の基準を改訂し、以下のような図書館学校最低必要基準 (Minimum Requirements for Library Schools) (3 類型) を作成した。⁽⁶⁷⁾

類型Ⅰ⇒入学要件：学士号。教育：少なくとも 1 年半以上の図書館学教育を要する上級図書館学教育。

類型Ⅱ⇒入学要件：学士号。教育：1 年間だけの図書館学教育。

類型Ⅲ⇒入学要件：学士号は不要。教育：1 年間だけの図書館学教育。

上記 3 類型の中で、類型Ⅰと類型Ⅱの相違が理解しにくいのが、1933 年認定基準は質を重視した基準であった。すなわち、類型Ⅰは修士号や博士号を授与する学校(学部)であり、類型Ⅱは大学院に近いレベルで教育し、学位は図書館学学士 (Bachelor of Library Science) 等を授与する学校を意味していた。換言すれば、類型Ⅰは修士号や博士号を授与する大学に設置され、類型Ⅱは大学院を有しない大学に設置されているか、もしくは大学院を有している大学に設置されているか、

図書館学校自体が修士号を授与する資格を有しない（そのレベルに達していない）と判断される学校を意味していた。

1933年基準によって1934年に認定された図書館学校は27校に上った（1校はカナダ⁽⁶⁸⁾）。

ウィリアムソンは、「ライブラリアン養成のための図書館学校は公共図書館ではなく、大学（university）の学科として設置されるべき」、と勧告していた。（当時、表1を見て分かるように、15学校のうち8学校だけが高等教育機関、7学校は公共図書館に設置されていた。）そのことに関しては、早くも1925年にはカーネギー・アトランタ図書館・図書館学校（Library School, Carnegie Library of Atlanta）が移籍してエモリー大学（Emory University）の一部になった。1926年にはニューヨーク州図書館学校（New York State Library School）とニューヨーク公共図書館学校（Library School of the New York Public Library）が合併して、コロンビア大学（Columbia University）の図書館サービス学部（School of Library Service）となった。合併に際しては、カーネギー財団から25万ドルの援助が行われた。そして、ウィリアムソンが初代学部長に任命された。1932年にはロサンゼルス公共図書館・図書館学校（Library School of the Los Angeles Public Library）が財政的な要因で閉校になった。セントルイス図書館学校（St. Louis Library School）は1932年に閉校になった⁽⁶⁹⁾。このようにして、1933年基準によって1934年に認定された図書館学校はすべて高等教育機関に設置されていた。

シカゴ図書館クラブ（Chicago Library Club）は、1920年代当時（ALAの1925年基準に基づく）「上級大学院図書館学校」をシカゴに設立する構想を立て、財政的に援助してくれる機関を探していた。その構想の推進グループの中にはシカゴ大学（University of Chicago）の学長も入っていた。ワシントン特別区（Washington, D. C.）の図書館員の間でも同様な構想と動きがあった。他方、BELも図書館サービスの向上と図書館学の深化のために上級の大学院図書館学校の設立の必要性を認識していた。BELはそのような図書館学校は当時存在しないことを知りながら、

敢えて1925年の最低基準の中に「上級大学院図書館学校」カテゴリーを含めていたのである。⁽⁷⁰⁾

カーネギー財団は、『ウィリアムソン報告（複）』、シカゴ図書館クラブ等の活動、上記のようなBELの意図、等を総合的に検討して、1926年の「図書館サービスへの10年プログラム」の中に新しいタイプの大学院図書館学校の設立を含めた。そして、カーネギー財団、シカゴ大学、BELの3者間での共同討議の結果、1926年にシカゴ大学に大学院図書館学部（Graduate Library School）が設立された。カーネギー財団は設立資金だけでなく、ハーバード大学（Harvard University）の法学部やジョンズ・ホプキンス大学（Johns Hopkins University）の医学部と比肩できるくらいの大学院を目指して、その後も財政的支援をつづけた。⁽⁷¹⁾

上記のように、シカゴ大学大学院図書館学部の設立には、『ウィリアムソン報告（複）』も要因となっている。しかし、その両者の関係はもう少し説明する必要があるろう。

「専門職ライブラリアンの養成は、最低でも4年制大学における広い一般教育と、しっかりした図書館学校における少なくとも1年間の大学院教育が必要である」、というウィリアムソン勧告は、1951年に改訂される認定基準で初めて達成される。⁽⁷²⁾ 1933年の図書館学校最低必要基準ではまだ完全には達成されていなかった。専門職ライブラリアンを大学院で養成するためには、それ相当の能力を持った大学教員が存在しなければならない。当時、そのような能力を持っている大学教員は極めて少数であった。ウィリアムソンの勧告を実現するためには、養成に当る大学教員の育成が先決であり、それがシカゴ大学大学院図書館学部の設立にもつながっていた。もちろん、図書館学を大学院レベルの学問として発展させることも大きな目標であり、その目標と大学教員の育成は表裏の関係にある。さらに、シカゴ大学大学院図書館学部の設立には、知識基盤型専門職としての図書館職の威信の高揚も目論まれていた。⁽⁷³⁾

BELは1951年に1933年基準を改訂した。基準の名称は「認定基準」(Standards for Accreditation)であった。そして、図書館学校（学部）への入学資格を4年制の大学卒とし、修了時に授与する学位を修士号とした。1951年の「認定基準」によ

て、ウィリアムソンの勧告事項：「専門職ライブラリアンの養成は、最低でも4年制大学における広い一般教育と、しっかりした図書館学校における少なくとも1年間の大学院教育が必要である」が実現した。そのことによって、図書館職は名実ともに知識基盤型専門職の仲間入りを果たした。ウィリアムソンの勧告が実現されるまでに、実に30年近くも要した訳である。

以上、『ウィリアムソン報告（複）』とその後の図書館学教育を考察した。そして、『ウィリアムソン報告（複）』がその後の図書館学教育に影響を及ぼしている部分を考察した。『ウィリアムソン報告（複）』がその後の図書館学教育に影響を及ぼさなかった部分の考察は抜けている。それは、「個人への資格付与」の勧告である。そのことに関しては、ウィリアムソンは1919年のALA大会で、「あらゆる種類（類型）の図書館職員養成を統括するALA養成委員会を設置し、その委員会が各等級に必要な教育と経験の最低基準を作成して各等級に適合する人にはそれぞれの資格証を与えること」、を提唱している。それは、ALA評議会でも否決された。それにも関わらず、ウィリアムソンは『ウィリアムソン報告（複）』の中で同様な提唱（勧告）を再度している。ウィリアムソンが「個人への資格付与」に強く拘っていたことが分かる。その拘りの理由は、専門職の確立には「個人への資格付与」が不可欠であるという信念を持っていたからである。また、カリフォルニア大学図書館の副館長ミッチェルは、Library Journal誌に載せた『図書館サービスのための養成』へのコメントの中で、ALA評議会での否決を否定的に評価し、いつか復活することを期待している。しかし、その後、それが復活する（実現する）ことはなかった。『ウィリアムソン報告（複）』の中の「個人への資格付与」の勧告をALAが軽視、もしくは否決したことは、その後の図書館学教育において何の影響もなかったのだろうか。アメリカの図書館学教育の歴史を論じている文献の中で、そのことに言及している文献は寡聞の限りない。

1948年に図書館学校の学生を調査したリー（R. D. Reigh）は、（ALA1933年基準の）類型Iと類型IIの学生に関しては60%がフルタイム学生で、類型IIIではフルタイム学生は34%だけである、また、性別では圧倒的に女子が多い、と報告している。⁽⁷⁴⁾ そのような状況の出現にALAの「個人への資格付与の否定」が関わっ

ていないだろうか。また、スウィガー (B. K. Swigger) は、1947-1988 年間の学生を調査し、圧倒的に女子が多く、そして、大学を卒業してすぐに図書館学校へ入る学生は30%以下、すなわち「図書館職は女性の第2の人生」となっていると論じ、その要因を1951年に養成基準を大学院に格上げしたことに求めている⁽⁷⁵⁾。そのような状況に対してもALAの「個人への資格付与の否定」が関わっていないだろうか。今後検証する必要があると思われる。

7. 『ウィリアムソン報告 (複)』及びその後のアメリカの図書館学教育とわが国の図書館学教育

この章では、『ウィリアムソン報告 (複)』及びその後のアメリカの図書館学教育とわが国の図書館学教育の現状との比較を試みたい。遙か90年前の『ウィリアムソン報告 (複)』をわが国の現状と比較する際には、両国における図書館に対する社会的認識や図書館学教育の歴史等も考慮する必要があるが、先進国間における図書館及び図書館職は多くの共通性を持っており、図書館学も極めてグローバルな学問になってきているので、『ウィリアムソン報告 (複)』等からわが国が参考にする部分もあると思われる。

わが国の図書館学教育の主流である司書養成に焦点を当てると、2013年現在、短期大学や4年制大学で24単位の図書館学の科目を履修すれば、司書の資格を得ることができる。そのような司書課程も含めて、『LIPER 報告書』⁽⁷⁶⁾ や三輪⁽⁷⁷⁾は大学院で養成することを提唱している。しかし、司書課程の現状を勘案するとそれは至難の業であると思われる。『ウィリアムソン報告 (複)』はその勧告の中で、「専門職ライブラリアンの養成は、最低でも4年制大学における広い一般教育と、しっかりした図書館学校における少なくとも1年間の大学院教育が必要である」と述べ、大学院レベルの養成を提唱していたが、アメリカではそれが実現されるまでに約30年を要した。アメリカでウィリアムソンの勧告に従って直後に取った行動は、①ジュニア学部課程図書館学校、②シニア学部課程図書館学校、③大学院図書館学校、等複数のレベルの養成機関を認定することであった。そこで示されているのは、一挙に大学院レベルに持って行くことの難しさである。

ウィリアムソンは、『ウィリアムソン報告（複）』の中で、「優れた一般教育を受けていないならば、いかに多くの図書館学（library technique）の教育を受けようと優秀なライブラリアンにはなれない。ライブラリアン養成において最も重要な部分は、外国語と外国文学、歴史、社会学、経済学、行政学、心理学、経済学等の知識を授ける4年生の大学教育である。優秀なライブラリアンに成るためには、さらに、主要な分野における文献や情報源について、平均的な大学生より多くの知識を持ち、その上、2次文献も使いこなせなければならない」、と記している。細部にわたっては異論もあろうが、図書館学教育は4年生の大学で行われ、4年間の教養教育を基礎にすべきだという主張には説得力がある。このような『ウィリアムソン報告（複）』やアメリカの図書館学の教育の歴史を参考にする限り、現在の短期大学における司書課程は廃止するか、司書補の養成に変更する必要があると思われる。また、4年制の大学における司書課程も、もし可能ならば専攻や学科に昇格させた方がよいと思われる。そして、大学院で養成される司書を上級司書として位置付ける、という考え方もできる。わが国の司書課程改善運動にはそのような視点が見られない。特に1970年代以降の改善運動は司書課程科目の改善に終始している。それは一定の評価を受けるに値するが、知識基盤型専門職としての図書館員にどのような能力が必要であるかを考察すると、『ウィリアムソン報告（複）』の考え方に至る。

また、『ウィリアムソン報告（複）』は、当時の図書館員養成のレベルの低さの一因として、館長が専門職的業務と事務職的業務の区別を怠っていることを挙げている。そのことはわが国の公共図書館界に関しても言えると思われる。1980年代に公共図書館界のリーダー的存在のある館長が、「司書集団」ではなく、「職員集団」という用語を用い、専門職的業務と事務職的業務の区別を意図的に否定した。その後、「職員集団」という考え方は公共図書館界で重視されているように思われる。

アメリカでは『ウィリアムソン報告（複）』以前から、日常の閲覧業務は事務職的もしくはサブ専門職的な業務であり、ウィリアムソンもその前提に立って養成のレベルアップを提唱している。根本も論ずる⁽⁷⁹⁾ように、わが国の公共図書館界では「(貸出主体の)カウンター業務で利用者の要求が分かる」という考え方があり、

文部科学省の調査によると2009年現在、司書の80%以上が貸出業務に携わっている。⁽⁷⁸⁾それは『ウィリアムソン報告(複)』的発想からすれば、司書の専門性の否定につながる。また、最近、専任のポジションに派遣職員が採用される傾向があり、「今は専門職の議論をしている場合ではない」という論調もあるが、そのような問題も、『ウィリアムソン報告(複)』的発想の専門職化運動をして来なかったことに要因の1つがあると推察される。わが国の公共図書館界は専門職的業務と事務職的な業務の区別を明確にし、館長を筆頭に図書館界にそのような考え方を共有させ、教育委員会を説得することが、司書養成の改善にとっても必要と思われる。また、教育委員会には上記のように養成された司書を必置とするような図書館条例を設置させるべく努力する義務もあると思われる。

8. 結び

以上、『ウィリアムソン報告(複)』に関する考察を行った。その報告をより深く理解するために、調査対象となった図書館員養成の状況を1910年代に遡って概観した。また、ウィリアムソンがカーネギー財団から正式な依頼を受ける以前、すなわち、1920/1921年以前の彼の図書館及び図書館員養成との関わりと、1919年頃に明らかになった彼の図書館職に対する考え方を概観した。さらに、『ウィリアムソン報告(複)』の中に見られるウィリアムソンの図書館及び図書館職に対する考え方と彼の図書館状況分析も概観した。そして、『ウィリアムソン報告(複)』の中に記されている図書館学教育に関する勧告事項を概観した。その後、『ウィリアムソン報告(複)』がその後の図書館情報学教育にどのような影響を及ぼしたかを考察した。そして最後に、『ウィリアムソン報告(複)』及びその後のアメリカの図書館学教育とわが国の図書館学教育を、司書課程を中心に比較した。

結論的に述べると、『ウィリアムソン報告(複)』はアメリカの図書館学教育の歴史的発展の上で大きな貢献をしているということが分かった。そして、調査・執筆したウィリアムソンは、当時の図書館及び図書館員養成の課題を正確に分析する能力を持ち、それらの問題を解決して行くための方法や手段に関しても鋭い洞察力を持っていた。『ウィリアムソン報告(複)』が刊行された当時、多くの図

書館人から不評だったということは、現在振り返ってみると、当時彼ほど図書館職や図書館員養成に関する問題意識とその解決に向けての鋭い洞察力を持っている人が居なかった、もしくは極めて少なかった、ということの意味する。彼のそのような能力はどこから来たのだろうか。ヴァンは、ウィリアムソン勧告のような提案は彼以前の人によってもなされていることを指摘し、彼の独創性に対して否定的である⁽⁸⁰⁾。しかし、ホワイトの推測の仕方に説得性がある。『ウィリアムソン報告（複）』の中の鋭的確な分析は、ウィリアムソンが図書館に関する深い知識を有し、図書館の経営管理の現場に居て、なおかつ政治学者であったために可能であった、とホワイトは推察する。ウィリアムソンは当時ニューヨーク公共図書館経済・社会学部門の部長であった故に、図書館の知識に加えて、当時起こりつつある公務員運動のことも知っていた。また、カーネギー財団と関わっていたために財団のスポンサーによるフレックスナーの医学教育の実態調査、及びその後の医学教育の改善について知っており、政治学者であったために他の図書館人より「知識基盤型専門職」全般についてより深い知識を持っていた、とホワイトは推測する⁽⁸¹⁾。すなわち、上記のような状況の中に置かれていたので、ウィリアムソンは図書館職にアカデミズムの概念的 content とプロフェッショナルリズムの実証的技術を見出し、当時図書館と図書館学教育が置かれていた状況を誰よりも深く理解できた、とホワイトは推測するのである。説得性のある推察である。ウィリアムソン以前にも彼と同じような提案をする人が居ても、その深さと具体性において彼に到底及ばなかった、ということであろう。

注及び引用文献

- (1) A. S. Johnson, *A Report to Carnegie Corporation of New York on the Policy of Donations to Free Public Libraries*, Carnegie Corporation of New York, 1915.
- (2) S. K. Vann, *The Williamson Reports: A Study*. Scarecrow Press, 1971, p. 13.
- (3) C. C. Williamson, *The Williamson Reports of 1921 and 1923*. Scarecrow Press, 1971. この論稿はその1971年版に依拠している。
- (4) C. E. Carroll, *The Professionalization of Education for Librarianship*. Scarecrow Press, 1970.

- (5) C. D. Churchwell, *The Shaping of American Library Education*. American Library Association, 1975.
- (6) C. M. White, *A Historical Introduction to Library Education: Problems and Progress to 1951*. Scarecrow Press, 1976.
- (7) B. P. Lynch, "Library Education: Its Past, Its Present, Its Future," *Library Trends*. Vol. 56, no. 4, 2008, p. 931-953.
- (8) S. K. Vann, op. cit.
- (9) 小倉親雄 「「ウィリアムソン報告」と図書館学教育」『アメリカ図書館思想の研究』小倉親雄著 日本図書館協会, 1977, p. [273]-297.
- (10) 福島寿男 「Williamson 報告の背景 --Williamson 報告と米国における図書館員の専門職教育の成立」『図書館学会年報』 Vol. 28, no. 1, 1982, p. 1-11.
- (11) C. D. Churchwell, op. cit., p. 9.
- (12) D. G. Davis Jr., *The Association of American Library Schools, 1915-1968: An Analytical History*. Scarecrow Press, 1974, p. 61.
- (13) *ibid.*, p. 25.
- (14) *ibid.*, p. 26-27.
- (15) C. M. White, op. cit., p. 93-94.
- (16) S. K. Vann, *Training for Librarianship before 1923*. American Library Association, 1961, p. 164-67; C. M. White, op. cit., p. 141.
- (17) C. M. White, op. cit., p. 141.
- (18) S. K. Vann, *Training for Librarianship before 1923*, op. cit., p. 168.
- (19) C. C. Williamson, "The Need of a Plan for Library Development," *Library Journal*. Vol. 43, Sept. 1918, p. [649]-55.
- (20) C. M. White, op. cit., p. 173-75.
- (21) C. C. Williamson, "Some Present-Day Aspects of Library Training," *Library Journal*. Vol. 45, Sept. 1919, p. 563-68.
- (22) ALA Committee of National Certification, *Report of A. L. A. Committee of National Certification, 1921*. 『図書館業務のための養成』の中に付録6として所収。
- (23) C. M. White, op. cit., p. 177.
- (24) S. K. Vann, *The Williamson Reports: A Study*, op. cit., p. 75.
- (25) ALA Committee of National Certification, op. cit.
- (26) C. D. Churchwell, op. cit., p. 17-18.

- (27) カーネギー財団からの1918年の予備調査の依頼から1920年の正式の調査依頼に至るまでの過程に関しては、S. K. Vannの*The Williamson Reports: A Study*, op. cit.を参照。
- (28) C. C. Williamson, *Training for Library Work*, op. cit.
- (29) C. M. White, op. cit., p. 134.
- (30) D. G. Davis Jr., "Education for Librarianship," *Library Trends*. Vol. 25, no. 1, 1976, p. 113-33.
- (31) C. C. Williamson, *Training for Library Work*, op. cit., p. 9-20. ウィリアムソンは、“learned profession”と“profession”を交互に使っている。そのため、本稿では“profession”を「知識基盤型専門職」と訳した。
- (32) *ibid.*, p. 9-20; C. C. Williamson. *Training for Library Service*, op. cit., p. [3]-11.
- (33) C. C. Williamson, *Training for Library Service*, op. cit., p. 124.
- (34) *ibid.*, p. 124-25.
- (35) *ibid.*, p. [3]-4.
- (36) *ibid.*
- (37) *ibid.*
- (38) *ibid.*, p. 5-6.
- (39) *ibid.*, p. 6.
- (40) *ibid.*, p. 4-5.
- (41) *ibid.*, p. 5.
- (42) *ibid.*, p. [136]-146.
- (43) "The Williamson Report: Comment from the Library Schools," *Library Journal*. Vol. 48, 1923, p. 899-910.; "The Williamson Report II: Comment from Librarians," *Library Journal*. Vol. 48, 1923, p. 999-1006.
- (44) J. A. Rathborne, "The Williamson Report: Comment from the Library Schools," op. cit., p. 900-02.
- (45) C. B. Roden, "The Williamson Report II: Comment from Librarians," op. cit., p. 1001.
- (46) W. W. Bishop, "The Williamson Report II: Comment from Librarians," op. cit., p. 1005.
- (47) New York State Library School, "The Williamson Report: Comment from the Library Schools," op. cit., p. 899.

- (48) M. J. Furguson, "The Williamson Report: Comment from the Library Schools," op. cit., p. 1006.
- (49) S. R. Mitchell, "The Williamson Report: Comment from the Library Schools," op. cit., p. 909-10.
- (50) ALA Temporary Library Training Board, "Report," *Bulletin of the American Library Association*. Vol. 18, 1924, p. 257-88; C. D. Churchwell, op. cit., p. 55-57.
- (51) ALA Temporary Library Training Board, "Report," op. cit.
- (52) ALA Temporary Library Training Board, "What the Temporary Library Training Board is Doing," *Bulletin of the American Library Association*. Vol. 18, 1924, p. 5-9.
- (53) ALA Temporary Library Training Board, "Report," op. cit.
- (54) *ibid.*
- (55) *ibid.*
- (56) ALA Board of Education for Librarianship, "First Annual Report of the Board of Education for Librarianship," *Bulletin of the American Library Association*. Vol. 19, 1925, p. 226-63.
- (57) 1915-23年間のAALSの活動については、D. G. Davis Jr., *The Association of American Library Schools, 1915-1968: An Analytical History*, op. cit. (p. 24-37)を参照。
- (58) C. D. Churchwell, op. cit., p. 56.
- (59) A. Flexner, *Medical Education in the United States and Canada*, the Corporation, 1910; W. S. Learned, *The Professional Preparation of Teachers for American Public Schools*, the Corporation, 1920; A. Z. Reed, *Training for the Public Profession of the Law*, the Corporation, 1921.
- (60) C. M. White, op. cit., p. 160.
- (61) C. D. Churchwell, op. cit.
- (62) ALA Board of Education for Librarianship, "First Annual Report of the Board of Education for Librarianship," *Bulletin of the American Library Association*. Vol. 19, 1925, p. 226-63. 臨時委員会は、BELが設置された場合には、図書館学校、夏期講習、学校図書館員コース、研修コース、通信教育等に対する最低基準の作成を要望していたが、BELは専門職の養成をしていると認識されていた'library school'の最低基準だけを作成した。そして、以後もBELは専門職養成以外の訓練機関やコースの基準を作成することはなかった。

- (63) *ibid.*
- (64) "Accredited Library Schools 1925-1926," *Bulletin of the American Library Association*. Vol. 20, no. 10, 1926, p. 468.
- (65) Drexel Institute School of Library Science の創立は 1891 年であるが、19014-20 年は閉校していたので、『ウィリアムソン報告（複）』の対象になっていなかった。
- (66) C. D. Churchwell, *op. cit.*
- (67) "Minimum Requirements for Library Schools," *Bulletin of the American Library Association*. Vol. 27, 1933, p. 610-13.
- (68) C. E. Carroll, *op. cit.*, p. 49-50.
- (69) 因みに、1930 年代までにウィリアムソン勧告がどのくらい実現されているかを、次の文献から詳しく知ることができる。参照：L. R. Wilson, "The American Library School Today," *Library Quarterly*. Vol. 7, no. 2, 1937, p. 211-45.
- (70) C. D. Churchwell, *op. cit.*, p. 60-63.
- (71) F. P. Keppel, "The Carnegie Corporation and the Graduate Library School: A Historical Outline," *Library Quarterly*. Vol. 1, no. 1, 1931, p. 22-25.
- (72) ALA Board for Librarianship, "Standards for Accreditation," *A. L. A. Bulletin*. Vol. 46, 1952, p. 48-49.
- (73) C. D. Churchwell, *op. cit.*, p. 60-63.
- (74) R. D. Reigh, "The Education of Librarian," 所収：A. I. Brian, *The Public Librarians* (Columbia University Press, p. 381-83) .
- (75) B. K. Swigger, *The MLS Project: An Assessment after Sixty Years*. Scarecrow Press, 2010.
- (76) 日本図書館情報学会『LIPER 報告書』2006. <<http://www.jslis.jp/liper/report06/report.htm>> [引用日：2012-09-10]
- (77) 三輪眞木子「図書館情報専門職教育の課題：国際的な調和を目指して」『情報管理』Vol. 54, no. 10, 2011, p. 611-21.
- (78) 文部科学省生涯学習政策局社会教育課『図書館職員の資格取得及び研修に関する調査研究報告書（平成 19 年 3 月）』2007, p. 43. http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/tosho/houkoku/07090599.htm> [引用日：2012-12-10]
- (79) 根本彰『続・情報基盤としての図書館』勁草書房 2004, p. 99, 126.
- (80) S. K. Vann, *The Williamson Reports: A Study*, *op. cit.*, p. 30.
- (81) C. M. White, *op. cit.*, p. 176.

